

## 第2次推進方策の推進状況

第2次推進方策に掲げられた施策	主な取組実績	主な課題
<b>1. 生活の安定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活相談員の活動の充実</li> <li>● 生活相談員の資質向上の促進</li> <li>● 生活館の使いやすい環境づくり・運営の充実</li> <li>● アイヌ生活向上振興資金貸付金の効果的活用</li> <li>● 生活環境施設の整備促進</li> <li>● 住宅改良資金貸付金の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 23市町に31名の生活相談員を配置 (H25)</li> <li>◆ アイヌ協会が実施する相談員研修会の開催費を助成</li> <li>◆ 27市町に146の生活館を設置 (H25)</li> <li>◆ 延べ394人がアイヌ生活向上振興資金貸付金を利用※</li> <li>◆ 生活館の大規模修繕を11館、地区道路整備を1箇所実施※</li> <li>◆ 17件、178百万円の住宅貸付を実施※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生活保護率などの面でいまだに格差が存在</li> <li>□ 持家率は道民一般を上回るものの、持家住宅の約半数は修理等が必要</li> </ul>
<b>2. 教育の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 修学資金の充実</li> <li>● 教育相談の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 私立高校入学者に対する入学支度金の引上げを国に要望</li> <li>◆ 教育相談員の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ いまだに進学率の格差が存在</li> <li>□ 初等中等教育期における教育支援</li> </ul>
<b>3. 雇用の安定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職業訓練の受講機会の確保</li> <li>● 職業相談員の活動の充実</li> <li>● 関係機関との連携</li> <li>● 各種免許の取得の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 機動職業訓練を39コース開設※</li> <li>◆ アイヌ協会委嘱の雇用推進員(職業相談員15名)の活動を支援</li> <li>◆ 雇用推進員の活動により、延べ618人が就職※</li> <li>◆ 延べ106人の免許取得を助成※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 職業訓練等の継続実施</li> </ul>
<b>4. 産業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生産基盤や経営近代化施設の整備促進</li> <li>● 関係融資制度の活用促進</li> <li>● アイヌ民芸品の販路拡大</li> <li>● 製作技術の向上</li> <li>● 経営指導員の活動の充実</li> <li>● 中小企業総合振興資金等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 延べ20市町26地区で1,903百万円の事業を採択※</li> <li>◆ アイヌ農林漁業対策事業の採択要件を緩和</li> <li>◆ 民芸品の市場調査、地域課題検討調査等を実施</li> <li>◆ 民芸品の展示会、技術指導研修を実施</li> <li>◆ アイヌ協会が実施する相談員研修会の開催費を助成</li> <li>◆ 経営改善普及指導員による金融・経営相談を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 生産基盤や経営近代化施設の整備の継続実施</li> <li>□ 民芸品の販路拡大に向けたより効果的な方法の検討</li> </ul>
<b>5. 民間団体の活動の促進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● アイヌ協会の活動の促進</li> <li>● 活動推進員の配置や組織強化のための地域での取組の促進</li> <li>● 研究機関等との連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ アイヌ協会の運営に要する経費を助成</li> <li>◆ アイヌ協会の組織改善・強化活動を支援</li> <li>◆ 道立アイヌ文化研究センターや北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ アイヌ協会の組織強化に向けた支援のあり方</li> </ul>

## 第 2 次推進方策の推進状況

第 2 次推進方策	取組実績	主な課題
<p>1 生活の安定 [生活の安定・向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健康をはじめ、生活上の各種相談に応じる生活相談員の活動の充実が図られるよう努める</li> <li>○ 研修の充実など、生活相談員の資質向上を促進する</li> <li>○ 生活館について、使いやすい環境づくりや運営の充実が図られるよう努める</li> <li>○ 生活の安定を図るため、アイヌ生活向上振興資金貸付金などの効果的活用を促進する</li> </ul> <p>[生活環境などの改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活環境施設の整備の促進に努める</li> <li>○ 住宅新築資金貸付金などの充実が図られるよう努める</li> </ul> <p>2 教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 進学が促進されるよう高校や大学等の修学資金、入学支度金の充実が図られるよう努める</li> <li>○ 進学の促進が図られるよう、生活相談員等による教育相談の充実に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 23市町に31名の生活相談員を配置 (H25現在)</li> <li>・ 北海道アイヌ協会が実施する相談員研修会の開催費を助成</li> <li>・ 27市町に146の生活館を設置 (H25現在)</li> <li>・ 延べ394人が利用 (H21～H25)</li> <li>・ 生活館の大規模修繕を11館、地区道路の整備を1箇所実施 (H21～H25)</li> <li>・ 17件、178百万円の貸付を実施 (H21～H25)</li> <li>・ 高校生延べ2,645人に対して534百万円を補助。大学生延べ796人に対して675百万円を貸付 (H21～H25)</li> <li>・ 私立高校入学者に対する入学支度金の金額の引上げを国に要望</li> <li>・ 教育相談員の配置 (道、札幌市、帯広市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護率 (アイヌ居住市町村の1.4倍) などの面で、いまだに格差が存在</li> <li>・ 持家率はアイヌが道民一般を上回るものの、持家住宅の約半数は修理等が必要</li> </ul> <p style="text-align: center;">※市町村との連携、協力体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道民一般との進学率の格差は縮小傾向にあるものの、いまだに格差が存在</li> <li>・ 進学率の格差の一因として、高校入学以前 (幼児期) に相当程度の学力の差が存在するのではないかと指摘があり、検討が必要</li> </ul> <p style="text-align: center;">※大学におけるアイヌ子弟の推薦入学枠の確保を働きかけることについて検討</p>

第2次推進方策	取組実績	主な課題
<p>3 雇用の安定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職業訓練が雇用に結びつくよう関係機関との連携に努めるとともに、訓練の受講機会を確保し、技術や知識の習得が促進されるよう努める</li> <li>○ 職業相談や求人開拓を促進するため、職業相談員の活動の充実が図られるよう関係機関との連携に努める</li> <li>○ 職業相談員の資質の向上を図るため、経験交流の充実などが図られるよう関係機関との連携に努める</li> <li>○ 就職資金の充実や活用促進が図られるよう関係機関との連携に努める</li> <li>○ 就職機会の増大を図るため、求人に応じられるような各種免許の取得を促進する</li> </ul> <p>4 産業の振興</p> <p>[農林漁業の振興]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林漁家の経営改善を図るため、生産基盤や経営近代化施設の整備の促進に努める</li> <li>○ 関係融資制度の活用促進に努める</li> </ul> <p>[中小企業の振興]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 展示会の充実など、アイヌ民芸品の販路拡大に努める</li> <li>○ 技術研修により、工芸者の製作技術の向上に努める</li> <li>○ 経営指導員の活動の充実など、中小企業の経営改善を促進する</li> <li>○ 経営指導員による相談・指導等を通じて、中小企業総合振興資金等の活用を図る</li> </ul> <p>5 民間団体の活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北海道アイヌ協会などの活動を促進する</li> <li>○ 次代を担う子弟の育成や、組織の中核となる青年・女性層の活動の充実を図るため、活動推進員の配置や組織強化のための地域での取組を促進する</li> <li>○ 自主的活動を推進している民間団体の活動の充実を図るため、研究機関等との連携を促進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機動職業訓練を39コース開設 (H21～H25)</li> <li>・ アイヌ協会が委嘱した雇用推進員（ハローワークに配置されている職業相談員15名）による雇用相談事務等の活動を支援</li> <li>・ 雇用推進員の活動により618人が就職 (H21～H25)</li> <li>・ 北海道アイヌ協会が実施する相談員研修会の開催費を助成</li> <li>・ アイヌ協会における事業実施を支援</li> <li>・ 延べ106人の免許取得を助成 (H21～H25)</li> <li>・ 延べ19市町22地区で1,903百万円の事業を採択 (H21～H25)</li> <li>・ アイヌ農林漁家の実態を踏まえて事業採択要件を緩和 (H25～)</li> <li>・ ホームページを利用した情報提供の実施</li> <li>・ 延べ18会場、93日間の展示会の開催を補助 (H21～H25)</li> <li>・ 市場踏査、地域課題検討調査等を実施 (H22～H24)</li> <li>・ 延べ11人の道外技術研修を実施 (H21～H25)</li> <li>・ 道内の熟練工芸作家による技術指導研修を実施 (H25～)</li> <li>・ 1名の経営改善普及指導員を配置 (H25現在)</li> <li>・ 経営改善普及指導員による56件の相談対応を実施 (H25)</li> <li>・ アイヌ協会の運営に要する経費を助成 (H25予算32,861千円)</li> <li>・ アイヌ協会が実施する青年・女性研修会の開催を支援</li> <li>・ 道立アイヌ民族文化研究センターや北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの意見交換を随時実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職業訓練等の継続実施</li> <li>・ 生産基盤や経営近代化施設の整備の継続実施</li> <li>・ 民芸品の販路拡大に向けたより効果的な方法の検討</li> <li>・ アイヌ協会の組織強化に向けた支援のあり方(会員は減少傾向)</li> </ul>

## 若手のアイヌの方からの意見聴取について（案）

### 1. 趣旨

若手のアイヌの方からの意見を聴取することで、アイヌ生活向上推進方策検討会議における次期推進方策のあり方に関する議論に資することを目的とする。

### 2. 実施時期及び方法

第3回検討会議（12月開催予定）の開催前に、委員長及び副委員長の2名で実施する。

実施場所は、北海道庁内会議室を予定。

### 3. 意見を聴取する者

5名程度（男性2名、女性3名）

- ・若手（40代以下）アイヌ相談員
- ・その他アイヌ協会が推薦する方

### 4. 実施方法

5名同時に意見交換を実施する。

まず、生活向上施策のあり方に関して一人ずつ意見を述べてもらった後、自由な意見交換を行う。

### 年間収入の状況

	平成25年			平成18年		
	アイヌの人たち	全道	全道との差	アイヌの人たち	全道(H19)	全道との差
200万円未満	23.0	4.0	+19.0	15.7	2.8	+12.9
200万円～350万円未満	27.6	30.7	▲3.1	33.5	30.9	+2.6
350万円～500万円未満	21.4	26.7	▲5.3	21.8	27.5	▲5.7
500万円以上	20.9	38.6	▲17.7	27.0	38.8	▲11.8
未回答	7.1	-		2.0	-	
計	100.0	100.0		100.0	100.0	

※ 「全道」の割合は「家計調査」(総務省統計局)による。

「家計調査」は二人以上の世帯が対象となっていることから、「アイヌの人たち」の割合についても、アイヌ生活実態調査の結果から、一人世帯のデータを除いて再集計した。

集計の都合上、平成18年アイヌ生活実態調査との比較には、平成19年家計調査を用いた。

### 塾に通ったことのない人の割合

	平成25年	
	アイヌの人たち	全道
通ったことがない	79.8	データなし
小学6年生	データなし	57.6
中学3年生	データなし	48.8

※ 「全道」の割合は、「全国学力・学習状況調査」による。

「アイヌの人たち」は、30歳未満の方を対象としているため、過去の経験例となっているが、

「全道」は、平成25年度の小学6年生及び中学3年生を対象としている。

### 幼稚園・保育園通園状況

	平成25年	
	アイヌの人たち	全道
幼稚園	21.4	52.8
保育所	66.7	37.7
両方	6.0	-
通っていない	5.9	9.5
不詳・無回答	0.0	

※ 「全道」の割合は、道総務部及び保健福祉部のデータを基に、アイヌ政策推進室が推計。

「アイヌの人たち」は、30歳未満の方を対象としているため、過去の経験例となっているが、

「全道」は、平成25年度において通園対象年齢の幼児を対象としている。

## 各委員から提出のあった意見等（事務局要約）

## 1 事業に対する要望

## (1) 総論・新規事業の創設

- ▶ アイヌの人たちの自立を促進するために、総合的な施策を積極的に推進すること。
- ▶ 「アイヌ研究推進センター」の設置の実現
- ▶ 提案事業の見直しを行うこと
  - 「生活の安定」 ○ 「教育の充実」 ○ 「雇用の安定」 ○ 「産業の振興」
  - 「組織活動の充実及び組織間の連携強化」
- ▶ 生活保護率や大学進学率などにいまだに大きな格差があることから、低所得者層の生活の安定・向上と子供たちの教育水準を高めることを重点に施策を進めること。

## (2) 各論

## ① アイヌ子弟修学資金補助（貸付）事業

- ▶ 提出書類の簡素化
- ▶ 専修学校の修学資金単価を、私立高校の単価と同額に（現行は国公立高校の単価と同額）
- ▶ 専修学校の生徒への通学費補助制度の創設
- ▶ 一般施策である JASSO と同じ収入基準を用いるのは、特別施策であるアイヌ施策の趣旨にそぐわない。

## ② 就職奨励事業

- ▶ 自動車等運転免許取得資金を複数回受給可能に（現行は1回のみ）

## ③ アイヌ住宅改良促進事業

- ▶ 貸付条件が年々厳しくなっている。
- ▶ 補助制度の導入や、低所得者層への住宅対策を検討する必要がある。

## ④ アイヌ生活向上資金貸付金事業

- ▶ 償還期間の見直しや特別な状況に応じた償還の猶予・免除等の規定を設けるなど、制度の充実を図ること。

## 2 アイヌ生活実態調査のあり方

- 7年に1回の調査では実態を把握できない。5年に1度がよいのでは。
- 協会脱退者及びその家族を調査人数に含めているが、もっと多くの人がいるはず。
- 「就業者の状況」（産業別就業者の状況など）は、推測で集計している。
- 住宅の保有状況についても、外観で判断し、集計している。
- 調査への協力を断られたり、期限内に提出がないなど、苦勞が多い。
- 調査期間が1ヶ月というのは短い。

## 3 その他

- 前回の報告書では、行政の役割は「アイヌの人たちの自主的な努力を支援し、その自立を促進すること」とあるが、取組が不十分。また、今後の施策の基本的方向として「組織活動の充実及び組織間の連携強化」が掲げられているが、現状はむしろ後退
- アイヌ協会は存続さえ危ぶまれる状況であり、組織強化が特に必要
- 生活向上施策についても、法的根拠に基づき、国の責任において推進すべき
- 北海道外に居住しているアイヌの人たちにも、生活の安定・教育の充実等、総合的なアイヌ政策を推進すること